

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第3四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

アディッシュ株式会社

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期連結財務諸表	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
第3四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	9
第3四半期連結累計期間	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13
[四半期レビュー報告書]	14

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年2月19日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	アディッシュ株式会社
【英訳名】	adish Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江戸 浩樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	03-5759-0334（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 松田 光希
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	03-6869-3777
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 松田 光希

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高	(千円)	1,804,864	2,160,050
経常利益	(千円)	74,711	44,567
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	48,441	35,928
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	47,718	29,072
純資産額	(千円)	235,440	187,722
総資産額	(千円)	705,940	630,173
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	33.74	25.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	33.4	29.8

回次		第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	27.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
4. 当社は、第5期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第5期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等を記載しております。
6. 当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割を行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社2社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ75,766千円増加し、705,940千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が60,257千円、差入保証金が26,344千円増加したことによるものであります。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ28,048千円増加し、470,499千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が16,680千円、未払費用が22,373千円、固定負債その他に含まれる長期預り保証金が13,020千円それぞれ増加したことと合わせ、流動負債その他に含まれる未払金が10,165千円、流動負債その他に含まれる前受金が24,220千円それぞれ減少したことによるものであります。

##### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ47,718千円増加し、235,440千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が48,441千円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当社グループは、「つながりを常によるこびに」をミッションとして掲げ、企業向け投稿監視サービス「インターネットモニタリング」、教育機関・自治体向けサービス「スクールガーディアン」、カスタマーサポートサービス「ソーシャルアプリサポート」及びソーシャルメディア運用代行・Web接客支援サービス「フロントサポート」のさらなる展開を進めてまいりました。新規の取り組みとしては、インターネットやソーシャルメディアの過去のモニタリングで培ったリスク対策のノウハウを生かした決済サービス提供事業者・決済サービス導入事業者向け「不正決済対策サービス」の提供を開始いたしました。また、シェアリングエコノミー事業を開始する企業向けに、ユーザーの投稿監視や出品監視、本人認証確認からカスタマーサポート、企業側の損害保険のサポートまでをまとめて行う「シェアエコ運用支援パッケージ」の提供を開始いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,804,864千円、営業利益69,068千円、経常利益74,711千円、親会社株主に帰属する四半期純利益48,441千円となりました。

なお、当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

- (注) 1. 2019年12月11日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は425,640株減少し、574,360株となっております。
2. 2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,169,240株増加し、5,743,600株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,590	1,439,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	143,590	1,439,500	—	—

- (注) 1. 2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,292,310株増加し、1,435,900株となっております。
2. 2019年12月11日開催の臨時株主総会決議により、2019年12月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 当第2四半期会計期間末から提出日現在までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が3,600株増加しております。
4. 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	143,590	-	80,000	-	104,948

(注) 2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,292,310株増加し、1,453,900株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 143,590	143,590	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	143,590	-	-
総株主の議決権	-	143,590	-

(注) 2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行うとともに、2019年12月11日開催の臨時株主総会決議により、2019年12月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式1,435,900株、議決権の数は14,359個、発行済株式総数の株式数は1,435,900株、総株主の議決権の議決権の数は14,359個となっております。

## ② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	296,215	261,585
受取手形及び売掛金	211,251	271,509
仕掛品	—	3,400
原材料及び貯蔵品	—	1,022
その他	24,781	36,228
貸倒引当金	△1,346	—
流動資産合計	530,902	573,746
固定資産		
有形固定資産	32,561	40,564
無形固定資産		
のれん	750	187
その他	4,054	2,935
無形固定資産合計	4,804	3,122
投資その他の資産		
差入保証金	55,194	81,538
その他	7,573	8,278
貸倒引当金	△862	△1,310
投資その他の資産合計	61,905	88,507
固定資産合計	99,270	132,193
資産合計	630,173	705,940
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,844	28,901
短期借入金	—	※ 8,000
1年内返済予定の長期借入金	47,000	63,680
未払法人税等	8,852	21,707
未払費用	131,334	153,707
その他	119,103	69,977
流動負債合計	330,134	345,974
固定負債		
長期借入金	111,000	109,700
退職給付に係る負債	1,316	1,430
その他	—	13,394
固定負債合計	112,316	124,524
負債合計	442,450	470,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	104,948	104,948
利益剰余金	5,949	54,391
株主資本合計	190,898	239,339
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△3,175	△3,899
その他の包括利益累計額合計	△3,175	△3,899
純資産合計	187,722	235,440
負債純資産合計	630,173	705,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1,804,864
売上原価	1,142,774
売上総利益	662,089
販売費及び一般管理費	593,021
営業利益	69,068
営業外収益	
受取利息	64
受取賃貸料	13,020
その他	2,015
営業外収益合計	15,100
営業外費用	
支払利息	1,571
賃貸費用	6,930
その他	954
営業外費用合計	9,456
経常利益	74,711
税金等調整前四半期純利益	74,711
法人税、住民税及び事業税	26,826
法人税等調整額	△556
法人税等合計	26,270
四半期純利益	48,441
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,441

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	48,441
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△723
その他の包括利益合計	△723
四半期包括利益	47,718
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	47,718

**【注記事項】**

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	25,000千円	25,000千円
借入実行残高	—	8,000
差引額	25,000	17,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	7,447千円
のれんの償却額	562

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	33円74銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	48,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	48,441
普通株式の期中平均株式数(株)	1,435,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月12日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2019年12月11日開催の臨時株主総会決議により、2019年12月12日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の確保と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年12月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	143,590株
今回の分割により増加する株式数	1,292,310株
株式分割後の発行済株式総数	1,435,900株
株式分割後の発行可能株式総数	5,743,600株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年12月12日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。




# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

アディッシュ株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

高橋幸毅 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

佐藤武男 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアディッシュ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アディッシュ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上